

平成19年11月15日

能代市長 齊藤 滋 宣 殿

環境監査報告書

能代市環境マネジメントシステム

環境監査委員会

主任監査委員 多比良 康彦

副主任監査委員 平元 睦子 山谷 行毅

監査委員 伊藤 礼治 高橋 鈴子
江崎 美枝子 進藤 香
大高 レツ 小林 幸雄
大山 博子 松橋 優悦
大倉 幸一 加藤 裕見子
宮腰 公悦 堀川 稔
佐々木 孝男 宮腰 慶聡
櫻田 徹

L A S - E実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成19年11月13日(火)～15日(木)

2. 監査対象

本庁舎：39 実行部門、外部施設：36 実行部門、計 75 実行部門
および環境マネジメント推進本部

3. LAS-E 監査内容

【 共通実施項目監査 】

エコアクション(環境活動)部門	第1ステージ
A101, A102, A103, A104, A105, A106, A107, A108, A109	
エコマネジメント(環境経営)部門	第1ステージ
B101, B102, B103, B104, B105, B106, B107, B108, B109	
エコガバナンス(環境自治)部門	第1ステージ
C101, C102, C103, C104, C105, C106	

4. 総合所見

監査の結果、共通実施項目の実施率について、エコアクション部門は89%以上、エコマネジメント部門は93%以上、エコガバナンス部門は100%で、すべての項目についてと評価しました。二ツ井地域で先行運用されていたとはいえ、市全体への拡大にはご苦勞があったのではないのでしょうか。推進事務局、そして環境マネージャーをはじめとする職員の皆様に敬意を表します。

平成20年4月から開始するプラスチックゴミの分別収集もあり、職員の皆様の取り組みは、民間の事業所や家庭でも参考になるものですから、日頃どのように実践されているかを市民に伝えることで、環境配慮意識を高めることを考えられてはいかがでしょうか。

ただ、設問別の内訳を見ると、リサイクル可能な紙の混入による「ゴミ分別の不徹底」が目立ちました。既に実践されている職場があるように、ゴミ計量を当番制にして職員一人一人に責任を持たせる、個々の排出段階で分別しやすく工夫した取り組み事例を紹介するなどして、改善されるようお願いします。

また、LAS-E監査ガイドラインに沿ってはいるものの、今回、聞き取りのみの監査が多かったようです。時間的制約もあろうかと思いますが、できるだけ現場へ出向いて現場目視や実演による監査ができるよう、スケジュールをご検討ください。

今回の監査結果は大変良好なものでした。しかし今回の点検は、能代市全体へ拡大した第一歩としての基礎的な内容が中心であったと考え、今後も、市民の模範となるべく気持ちを引き締めて取り組みを徹底・継続し、更に充実していかれることを期待します。

5. 共通実施項目評価結果

部門	No.	内 容	実施率 (または)	評価 結果
エコアクション部門	A101	本庁舎や分庁舎におけるオフィス活動における省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	91%	
	A102	学校、給食センター、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	89%	
	A103	公民館、図書館、市民会館など、市民利用施設での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	94%	
	A104	病院、保健所、高齢者福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	91%	
	A105	消防庁舎、上下水道施設、清掃工場など供給処理施設の事務部門における省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	
	A106	公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、低公害車の導入や自転車の利用など)を実施している	100%	
	A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、公共輸送機関や自転車の使用など)を実施している	94%	
	A108	庁舎内に常駐・常在する業者(庁舎・施設管理業者、食堂・売店等)への環境配慮の指導・要請を実施している	100%	
	A109	庁舎・施設へ出入りする業者への環境配慮の協力要請を行っている	93%	
エコマネジメント部門	B101	環境面での取組みの基本方針を定めており、職員がそれを認識・理解している	95%	
	B102	事務活動に伴う環境への影響の内容を把握し、職員がこれを認識・理解している	93%	
	B103	組織や職員が環境に関する目標(独自目標)について、認識・理解している	95%	
	B104	環境への取組みに関する組織体制・責任体制が明確になっている	100%	
	B105	庁内事務活動の環境への取組みに関する部門間の協議組織が設置されており、これが定期的開催されている	93%	
	B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的に受けている	100%	
	B107	首長と環境に関する協議組織が、環境マネジメントシステムに関することや環境政策全般について定期的に協議している	100%	
	B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量(エネルギーや水・紙の消費量、ごみの排出量など)を定量的・定期的に把握している	100%	
	B109	職員または部門単位で環境配慮行動(省エネ、廃棄物削減など)の実施状況を定期的に把握している	100%	
エコガバナンス部門	C101	環境に関する取組みの基本指針または宣言について一般に公開・提供している	100%	
	C102	環境に関する目標の達成状況に関する情報を定期的に公開・提供している	100%	
	C103	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の内容を公開・提供している	100%	
	C104	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して提供している	100%	
	C105	環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	
	C106	環境にマイナスの影響のある事業(道路建設、ごみ処分場建設、宅地造成など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	

(実施率(監査項目に対する または の個数の割合)が 80%以上は 、60%~80%は 、60%未満は × と評価)

(参考)「規格別」実施率算定資料

規格項目	事務局				事務局以外				(平成19年度監査結果)				or (A)	集計対象 (非該当等除く) (B)	実施率 (A/B)
	大変良い	良好	指摘事項	× 改善要望事 項	大変良い	良好	指摘事項	× 改善要望事 項	大変良い	良好	指摘事項	× 改善要望事 項			
A101	0	4	0	0	3	128	11	2	3	132	11	2	135	148	91%
A102	0	0	0	0	0	17	2	0	0	17	2	0	17	19	89%
A103	0	0	0	0	0	34	1	1	0	34	1	1	34	36	94%
A104	0	0	0	0	2	18	2	0	2	18	2	0	20	22	91%
A105	0	0	0	0	1	10	0	0	1	10	0	0	11	11	100%
A106	0	1	0	0	0	23	0	0	0	24	0	0	24	24	100%
A107	0	1	0	0	1	13	1	0	1	14	1	0	15	16	94%
A108	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4	0	0	4	4	100%
A109	0	1	0	0	0	13	0	1	0	14	0	1	14	15	93%
B101	0	1	0	0	0	19	1	0	0	20	1	0	20	21	95%
B102	0	1	0	0	0	24	1	1	0	25	1	1	25	27	93%
B103	0	1	0	0	0	20	1	0	0	21	1	0	21	22	95%
B104	0	1	0	0	1	27	0	0	1	28	0	0	29	29	100%
B105	0	1	0	0	0	40	0	3	0	41	0	3	41	44	93%
B106	0	1	0	0	1	23	0	0	1	24	0	0	25	25	100%
B107	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	3	3	100%
B108	0	1	0	0	0	59	0	0	0	60	0	0	60	60	100%
B109	0	0	0	0	1	50	0	0	1	50	0	0	51	51	100%
C101	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	2	100%
C102	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	2	100%
C103	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4	0	0	4	4	100%
C104	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4	0	0	4	4	100%
C105	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	3	3	100%
C106	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	3	3	100%
(合計)									10	557	20	8	567	595	

(参考)「設問別」実施率算定資料

設問 No.	(規格項目 No.)	設問内容	A 監査対 象数	B 大変良 い	C 良好	D 指摘事 項	E 改善要 望事項	F 該当する 事業や機 会無し	(B+C)÷(
									A-F)
1	(A101～105)	部分消灯の工夫	19	0	19	0	0	0	100%
2	(A101～105)	夜間・休日出勤時の照明工夫	22	0	19	3	0	0	86%
3	(A101～105)	OA機器の省エネ	17	0	17	0	0	0	100%
4	(A101～105)	エレベーター利用自粛	9	0	9	0	0	0	100%
5	(A101～105)	冷暖房の温度調整	4	0	4	0	0	0	100%
6	(A101～105)	個人用扇風機・ストーブの使用自粛	22	0	20	1	0	1	95%
7	(A101～105)	紙使用量削減の工夫	16	1	15	0	0	0	100%
8	(A101～105)	ごみ分別の徹底	39	2	24	9	3	1	68%
9	(A101～105)	リサイクルの徹底	15	1	13	1	0	0	93%
10	(A101～105)	リサイクルの徹底	10	0	10	0	0	0	100%
11	(A101～105)	使い捨て飲料容器の使用自粛	7	0	6	1	0	0	86%
12	(A101～105)	包装・梱包資材の削減	17	1	13	1	0	2	93%
13	(A101～105)	事務用品の繰り返し使用	19	1	18	0	0	0	100%
14	(A101～105)	グリーン購入の選択	16	0	13	0	0	3	100%
15	(A101～105)	刊行物作成時の環境配慮	16	0	7	0	0	9	100%
16	(A106)	公用車運転時の環境配慮	12	0	12	0	0	0	100%
17	(A106)	近距離での公用車使用自粛	13	0	11	0	0	2	100%
18	(A106)	低公害車への転換	6	0	0	0	0	6	-
19	(A107)	通勤時のマイカー使用自粛	19	1	13	1	0	4	93%
20	(A108)	常駐業者への環境配慮要請	3	0	3	0	0	0	100%
21	(A109)	出入業者への環境配慮要請	15	0	13	0	1	1	93%
22	(B101)	環境方針の認識・理解	20	0	19	1	0	0	95%
23	(B102)	業務と環境影響との関連理解	26	0	24	1	1	0	92%
24	(B103)	独自目標と業務との関連理解	18	0	17	1	0	0	94%
25	(B103)	独自目標の進捗状況確認	1	0	1	0	0	0	100%
26	(B103)	独自目標の進捗状況確認	2	0	2	0	0	0	100%
27	(B104)	EMS上の役割と責任	16	0	16	0	0	0	100%
28	(B105)	推進本部会議への参加	10	0	10	0	0	0	100%
29	(B105)	実行責任者への指示	7	0	7	0	0	0	100%
30	(B105)	マネージャー代表会議への参加	8	0	7	0	1	0	88%
31	(B105)	マネージャー代表会議の内容伝達	18	0	16	0	2	0	89%
32	(B106)	職員研修への参加	24	1	23	0	0	0	100%
33	(B107)	推進本部会議の内容確認	2	0	2	0	0	0	100%
34	(B108)	環境負荷発生量の記録	59	0	59	0	0	0	100%
35	(B109)	EMS実施状況の周知	8	0	8	0	0	0	100%
36	(C101)	環境方針の公開	1	0	1	0	0	0	100%
37	(C102)	EMS実施状況の公開	1	0	1	0	0	0	100%
38	(C103)	環境関連計画の公開	3	0	3	0	0	0	100%
39	(C104)	環境関連計画の策定経過公開・市民参加	3	0	3	0	0	0	100%
40	(C105)	環境保全・改善事業の公開	2	0	2	0	0	0	100%
41	(C106)	環境影響事業の公開	2	0	2	0	0	0	100%
42	(B104)	職員・市民に期待すること	11	1	10	0	0	0	100%
43	(B104)	職員・市民に期待すること	1	0	1	0	0	0	100%
44	(B109)	課として工夫している点	43	1	42	0	0	0	100%
合計			602	10	535	20	8	29	